

令和4年度 定期監査結果報告書

第1 監査の基準

この監査は、江南市監査基準（令和2年江南市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の種類

この監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査である。

第3 監査の対象

スポーツ推進課、都市整備課、消防署、消防総務課、商工観光課、議事課、地方創生推進課、福祉課、農政課、保険年金課、監査委員事務局、都市計画課、生涯学習課、収納課、税務課、防災安全課

第4 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、計画的、経済的かつ効率的に行われているか。
- (2) 事務処理は法令等に基づき適正に実施されているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (5) 公金の管理は適正に行われているか。
- (6) 備品の管理は適切に行われているか。
- (7) 時間外勤務の管理は適切に行われているか。

第5 監査の主な実施内容

令和4年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ担当課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等を検査して監査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

(1)実施場所

監査委員室

(2)実施日程

令和4年11月17日、22日、24日

第7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められるが、以下のとおり一部で改善・検討すべき点が見受けられたので、今後これらの事項に留意し、適正な事務執行に努められたい。

なお、監査で確認された軽微な事項等は、各担当課に是正を要望した。

(改善・検討事項)

① 時間外勤務について（全庁的）

人員配置の見直しなどにより改善を図っている課がある一方、特定のグループや一部の職員に時間外勤務が偏っている課が見受けられた。イベントの再開や新規事業への対応等やむを得ない面もあるが、課内やグループ内での業務の平準化に努められたい。

②負担金、補助金について（全庁的）

多額の繰越金がある協議会などについては、負担金、補助金の見直しを強く要望されたい。

③河川占有物撤去及び復旧委託について（スポーツ推進課）

河川占有物撤去及び復旧委託について、災害支援協力に関する協定に基づき、江南市災害協力会へ委託しているが、出水時に迅速に対応できるよう、契約方法や仕様書の内容について十分に検討されたい。

④予算額の積算について（都市整備課）

道路・排水路等整備事業において、予算額を超えて契約した事例があった。予算編成にあたっては、予算額積算の精度をあげるよう努められたい。

⑤議会映像配信業務委託について（議事課）

業務開始時より随意契約で同一業者に業務を委託しているが、次回の機器更新のタイミングで長期継続契約や競争入札の実施について検討されたい。

⑥ふるさと寄附金支援業務委託について（地方創生推進課）

毎年同一業者と同様の内容で契約更新しているが、次回の契約更新時には、相手方と協議し、契約方法、仕様書の内容、長期継続契約の可否等について精査したうえで、契約を締結されたい。

⑦曼陀羅寺公園樹木管理委託及び都市公園等藤剪定について（都市計画課）

曼陀羅寺公園等の藤の管理について、長年、随意契約で同一業者に業務を委託しているが、今後も引き続き適正な管理ができるよう検討を進められたい。